

インボイス制度導入により

事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆様へ

消費税の  
インボイス制度に  
対する準備は  
できていますか？インボイス制度  
まるわかり講習会

2023年10月1日より(インボイス制度)が導入されます。インボイス制度とは複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで「適格請求書等保存方式」とも呼ばれます。この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記載する等の対応が必要となります。本セミナーではインボイス制度について詳しい公認会計士がわかりやすく解説いたします。

株式会社GLOCAL 代表取締役  
公認会計士おお くら こう じ  
**大倉 宏治** 氏  
(コンサルタントブレイン株式会社 登録講師)

監査法人にて法定監査等の公認会計士業務に従事した後、日系企業の海外展開や中小企業の経営支援に取り組む。中長期計画や新規事業計画の策定から製造業の原価計算やサービス業の人事管理制度等、支援内容は多岐にわたる。また、事業計画策定、消費税軽減税率、創業塾、経営革新、事業承継、財務会計に関する研修・セミナー等、実績が多数あり、好評を博している。



## 講座内容

- ① 新しいインボイス方式の概要について
- ② インボイス制度で請求書が変わる
- ③ 免税事業者が注意すべきポイントとは
- ④ 新しい移行措置について
- ⑤ 移行措置のビフォー・アフター
- ⑥ インボイスと電帳法の関係について
- ⑦ インボイス制度の登録をやめるとき

日時

2023**8.23** [WED]  
14:00-16:00

場所

姫路商工会議所 本館7階701ホール

対象

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

受講料

**無料**

定員

**30名**  
(先着順)

## 申込方法

- ① インターネット(HP申込フォームよりお申込みください。)
  - ② FAX・郵送(下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。)
- ※インターネットでお申込みいただくとスムーズです。

## 問い合わせ先

姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当 ☎670-8505 姫路市下寺町43  
TEL:079-223-6557 FAX:079-222-6005 HP:<https://www.himeji-cci.or.jp/> 姫路商工会議所 検索

※本講座は、2023年7月27日に実施したセミナーが大変好評であったため、同じ内容で開催いたします。  
つきましては、前回ご参加いただきました方はご遠慮いただきますようお願いいたします。

## 受講申込書 8/23 インボイス制度まるわかり講習会

|       |     |        |  |     |  |
|-------|-----|--------|--|-----|--|
| 事業所名  |     | TEL    |  | FAX |  |
| 所在地   | 〒 - | E-mail |  |     |  |
| 参加者氏名 |     |        |  |     |  |
| ①     |     | ②      |  |     |  |

## 送付先FAX

079-222-6005 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当 行

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用するほか、講師に提供することがあります。